

あなたの声を…

こら

第89号

2021年2月

議会だより

◎議案審議	2
◎閉会中の活動報告	3
◎総務民生常任委員会・産業建設文教常任委員会	4
◎意見書	5
◎一般質問	6
◎町の元気もの	14

11月12日に第7回臨時会を開催し、議案1件を審査した結果、可決された。
 11月27日から30日までの4日間の会期で第8回臨時会を開催し、報告1件、議案4件、同意1件、意見書1件、発議1件を審査した結果、可決4件、否決1件、同意1件、採択1件であった。
 12月定例会は、12月4日から11日までの8日間の会期で開催し、議案13件、発議1件、再議1件を審査した結果、可決14件、否決1件であった。一般質問は、4日・7日に7人が行った。

審議結果

令和2年第7回 臨時会

11月12日

全 員 賛 成	
議案第56号	令和2年度 甲良町一般会計補正予算(第7号)

令和2年第8回 臨時会

11月27日～11月30日

全 員 賛 成	
報告第10号	放棄した債権の報告について
議案第57号	甲良町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第59号	甲良町議会議員及び甲良町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
同意第19号	甲良町監査委員の選任につき、同意を求めることについて

賛否がわかれたもの		議 員 名										結果	
		小森	岡田	山田充	山田裕	野瀬	宮崎	丸山	木村	建部	西澤		阪東
議案第58号	甲良町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	可決
議案第60号	甲良町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	×	×	×	○	○	×	○	×	×	—	否決
発議第21号	甲良町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)	×	○	○	○	×	×	○	×	○	○	—	可決
意見書第2号	防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	可決

【賛成は○、反対は×、議長は可否同数の場合のみ採決に加わる】

令和2年12月 定例会

12月4日～12月11日

全 員 賛 成	
議案第61号	甲良町手数料徴収条例の一部を改正する条例
議案第62号	甲良町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
議案第63号	甲良町税条例の一部を改正する条例
議案第64号	甲良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第65号	甲良町督促手数料および延滞金徴収等に関する条例の一部を改正する条例
議案第66号	甲良町特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議案第67号	甲良町用品調達基金に関する条例を廃止する条例
議案第69号	彦根愛知犬上広域行政組合の共同処理する事務の変更および規約の変更に関する協議につき議決を求めることについて
議案第70号	彦根市犬上郡 営林組規約の変更に関する協議につき議決を求めることについて
議案第71号	令和2年度 甲良町一般会計補正予算(第8号)
議案第72号	令和2年度 甲良町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
議案第73号	令和2年度 甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
発議第22号	町長の専決事項の指定についての一部改正について

賛否がわかれたもの		議 員 名										結果	
		小森	岡田	山田充	山田裕	野瀬	宮崎	丸山	木村	建部	西澤		阪東
議案第68号	甲良町課設置条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	—	否決
再議第10号	第8回臨時会において議決された議案(発議第21号)に係る再議	×	○	○	○	×	×	○	×	○	○	—	可決

【賛成は○、反対は×、議長は可否同数の場合のみ採決に加わる】

常任委員会合同行政視察研修報告

総務民生および産業建設文教常任委員会は、合同で12月15日・16日に兵庫県淡路市・徳島県上勝町において、視察研修を行いました。

総務民生常任委員会の

所管として徳島県上勝町のゼロ・ウエストセンターWHY（ワイ）を視察した。持続的な循環型社会を目指し2020年までに「ゼロ・ウエスト（廃棄物ゼロ）」達成を町の公約に掲げ、ごみを45分別することで、再資源化を8割達成している。その考えを学び、体験し、交流する拠点として令和2年5月30日に誕生したばかりの施設で、マスコミにも多く取り上げられている。町民自らが、その理念のもと分別して廃棄していると知り、その取組みに驚き、循環型社会の実現に向けて参考になった。



ゼロ・ウエストセンターWHY

問客により、町に賑わいを取り戻した事業が生まれた。本町も少子化が進むなか、参考の一端となるものであった。

その他、野島断層保存北淡震災記念公園での防災研修、国内最大級の太陽光発電の施設である株式会社淡路貴船太陽光発電所を視察した。

産業建設文教常任委員

会の所管として、兵庫県淡路市の「のじまスコラ」を視察した。少子化の影響により閉校になった野島小学校を、地域活性化のシンボルとして、新たな観光、6次産業のモデル施設として生まれ変わらせることを目的とした取組みで、多くの訪



淡路貴船太陽光発電所

閉会中の議員活動報告

10月8日、県町村議会議長会主催の議員研修がハーティーセンター秦荘で行われ、本町から10人の議員が参加した。「女性活躍の推進について」の題で、滋賀県副知事の中條絵里氏の講演であった。

全国的な状況、滋賀県の状況、女性の活躍を応援する取組について説明があった。

女性の活躍推進に向けた取り組みを進めていくと、地方公共団体や国にとって、人々の希望を叶え、かつ少子高齢化・人口減少への対応も可能であり、ひいては地域の活性化につながるということで、改めて重要な取り組みであると感じた。

11月5日、多賀町中央公民館「多賀結いの森」

にて、町議会広報研修会

に6人が参加し、議会広報ファシリテーターで熊本大学客員教授、越地真一郎氏による「読む！質す！生かす！」議員力を磨く広報作法&クリニクについて研修した講師の話の中で、「伝える」と「伝える」は別という話や、他人（読者）に伝わるための新聞の工夫においては、学べることが多く、参考になった。

クリニックでは、本町の議会だよりについて、事前に他の町の広報委員より、感想や指摘、アドバイス等を受け、本町の議会だよりが、どうすれば町民の皆様にも読んでもらえ、楽しみにしてもらえるかのヒントを頂いた。ただいま紙面をリニューアル中なので、今後に活かしたい。



広報研修



広報研修

総務民生常任委員会審査報告

本委員会に付託された事件（令和2年9月定例会 発議第19号 事務検査に関する決議 大町善土雄前議員の失職に関する事項）の検査報告【要約】は、次のとおり。

11月12日

産業建設文教常任委員会審査報告

本委員会に付託された事件（令和2年9月定例会 発議第20号 事務検査に関する決議 令和元年度甲良町下水道事業特別会計 資金不足比率の報告および令和元年度甲良町下水道事業特別会計決算に関する事項）の検査報告【要約】は、次のとおり。

11月12日

8月8日に大町前議員

の「既決犯罪通知書」が、大津地方検察庁から住民課戸籍係宛に簡易書留・親展郵便で町役場に届き、8月11日に住民課が受領した。

その内容により、7月27日に大町前議員は失職していたことがわかった。このような重要通知、それも現職の町議会議員が失職しているにもかかわらず、町長に速やかな報告を怠ったことは大きな失態であり怠慢である。

結論

8月11日に住民課が受領した通知が、町と議会にとって、最も重大な事

態であるとの認識のもと

迅速に処理していたら、8月12日の臨時議会最終日には大町前議員の出席は回避できた。

町長をはじめ幹部職員の共通認識とする根本的努力に大きな欠陥があった。回避できた事例にも関わらず回避できなかったことで、新聞にも大きく報道され、町民からは信用を失墜し、町外には大きな恥をかいた。それにとどまらず、「町」そのものへの信頼を深く傷つけた。

議会を軽視しているのか。

このことは、町のトップである町長の行政姿勢

勢・思考、議会への対応

に問題があり、職員への指導・指揮、管理・監督ができていないことによる大きな責任がある。

よって、関係職員への「反省と懲戒」は当然ながら、先ず町長が率先して「反省と責任」を果たすことである。



令和元年度甲良町下水道

事業特別会計における資金不足比率が44・1%となり、経営健全化基準を超えた。この基準を超えた場合、企業債の借入申請に「経営健全化計画書」の策定が許可条件となるが、今回は一般会計繰入金収入の遅延であり、一時的に資金不足が生じたもので、令和2年度決算にはその資金不足比率は経営健全化基準未満になることが確実であると判断し、総務大臣宛に報告を行った。

令和2年4月からの公営企業会計への移行に向け、法移行の支援や助言を受けた。県からは公営

企業化に伴い、赤字決算

にならないよう注意事項の送付を受けていたが確認ができていなかった。更に、会計管理者や前任者、財政担当からの決算に対する指示や引き継ぎ等を受け、注意すべき点は明確であったにも関わらず、担当者側の誤った認識による事務執行により、適正な処理をしなかったことが原因である。課内での共有や、庁舎内の連携がおろそかなうえ、県および他町の情報収集や、赤字決算となり資金不足に陥った場合の影響など法令等の正確な理解が不足していた。

結論

認識不足だけでは済まされない事案であり、町民は納得しない。課内での連携や、庁舎内全体での組織的なチェックを行うとともに、常に法令等の確認をし、独断で判断することなく、日常的に報告、連絡、相談をすべきである。

町全体でみても、事業執行およびそれに伴う支払の遅れが目立つ。執行が遅いと余裕がないため、相談する時間もなく、慌てて事務執行をすることがミスにつながる。今までの体制を改め、年度末間の事務執行がないよう、事務改善をされたい。

防災・減災、国土強靱化対策の 推進を求める意見書

近年、全国各地で大規模自然災害による甚大な被害が相次ぐ中、気候変動の影響により更なる頻発化・激甚化が懸念されている。

このため、国においては、令和 2 年度までを実施期間とする「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」を策定し、予算を大幅に増額することにより、地方とともに集中的な対策に取り組んでいるところである。

しかしながら、社会インフラは依然として脆弱であり、加えて、高度経済成長期に整備した多くのインフラの老朽化が進んでいることから、道路・河川整備、ため池等の防災・減災対策、老朽化対策など、安全・安心な生活と経済活動を支えるために必要となる対策を、今後も引き続き強力で推進する必要がある。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、生産拠点の国内・地方回帰、強靱なサプライチェーンの構築が求められており、安定した経済活動を支えるインフラ整備と安全な生活を支える対策の必要性が高まってきている。

よって、国会および政府におかれては、令和 3 年度以降も引き続き、防災・減災、国土強靱化対策を強力で推進するため、下記の措置を講じられるよう強く求める。

記

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」および関連する地方財政措置を、令和 3 年度以降 5 年間継続すること。
- 2 インフラの老朽化対策、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するための幹線道路網のダブルネットワーク強化など対象事業を拡充すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 11 月 27 日

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・
農林水産大臣・国土交通大臣 様

甲良町議会議長 阪東 佐智男

町政のここが知りたい! 聞きたい!

一般質問

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、町長などに方針を問うものです。

●丸山 恵二 議員 7ページ

- ◎新型コロナウイルスに関する事業者向け支援策について問う
- ◎学校給食の今後は

●建部 孝夫 議員 8ページ

- ◎第2波から第3波へのコロナ対策は ◎来年度の予算編成に向けて問う
- ・今年度の主要事業の現状は

●木村 修 議員 9ページ

- ◎役場前信号の交差点改良について問う ◎南部工業団地のその後の進捗は
- ・教育行政について問う
- ・防災センター建設に向けての進捗は。また防災対策について問う

●岡田 隆行 議員 10ページ

- ◎児童虐待について問う ◎ヤングケアラーについて問う
- ・フューチャー・デザインについて問う

●宮崎 光一 議員 11ページ

- ◎新型コロナウイルス感染症に関する条例の制定を
- ◎ICT教育の支援員の配置は ・小・中学校教育環境整備について問う

●山田 裕康 議員 12ページ

- ◎人口減少におけるこれからの教育現場を問う
- ◎住民意向調査による本町の評価を受けて、これからの行政の在り方を問う

●西澤 伸明 議員 13ページ

- ◎同和行政の完全終結宣言を行い、だれもが等しく安心して住める町めざして。
機構改革にもかかわって
- ◎国保税・固定資産税等の減免・徴収猶予の積極的活用を
- ・ごみ処理広域化計画の根本的見直し、環境負荷をより軽減する「ごみ行政」めざして
- ・新型コロナウイルス感染症にかかわる住民対策について問う
- ・介護保険料の軽減は多くの町民の願い
- ・下水道特別会計の資金不足比率問題、大町前議員失職問題について問う

◎印の質問を掲載しています。

一般質問

問 新型コロナウイルスに関する事業者向け支援策について問う



丸山 恵二 議員

答 アフターコロナ対策を検討する

問 新しい生活様式の確立に向けた助成金については、近隣では彦根市が早くから実施しており、他にも愛荘町や多賀町で県の10万円に算して5万円助成している。県が実施している「新しい生活産業様式支援助成金」については、本町から約200

答 本市町では、県の「新しい生活産業様式支援助成金」とは別に新型コロナウイルス感染症対策として、中小企業者および個人事業者の新しい生活・産業様式の確立に向けた取り組みに対する助成金制度があるが、本町は実施しないのか。
町内の中小企業者および個人事業者を支援するために助成金制度の創設を求める。

滋賀県

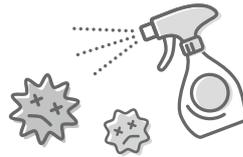
新しい生活・産業様式 確立支援事業

助成金(県庫)

中小企業等 上限10万円 下限5万円
個人事業主

受付期間
オンライン申請
令和2年
12月25日(金)
まで

※令和2年12月25日(金)をもって、申請受付を終了します。
(郵送申請は12月15日(火)必着分をもって終了しました。)



件の申請が出ていることを確認している。本町からの申請件数が非常に多いため、今後、町としてもアフターコロナ対策を検討し、予算計上についても調整を行っていきたい。

問 学校給食の今後は

答 子どもたちの安全を第一に対策を検討する

問 現在、町内の学校給食は彦根市学校給食センターで調理している。ここでは、彦根市、豊郷町、本町の全11校と非常に多い量の給食を調理している。また、町外で調理していることから配達距離も遠い。このような状況から、給食センターでは早めに調理するため、子どもたちが食べるころには温かいはずのものが冷めていることがあると聞く。子どもたちが給食を残すことなく、美味しく食べられるように対策を検討されたい。

答 給食は保温庫に入れて配達されている。ただし、現在のコロナ禍においては、消毒等を行いながら給食の準備を行っているため、その関係で保温庫から給食を出すタイミングが少し早くなっている。また、時期的にも冬は給食が冷めているのも事実。対策としては、保温庫から給食を出すタイミングを遅らせることであるが、教育委員会としては子どもたちの安全を第一に考えて準備を行っていきたい。



また、残食についても、今後、彦根市学校給食センターと協議しながら取り組んでいきたい。



西小学校での給食の様子



建部 孝夫 議員

問 第2波から第3波へのコロナ 一般質問 対策は! とりわけ、町税等の10%軽減は

答 期待を持たせる答弁をしたとのことだが、 財政運営上減免(軽減)はできない

問 ①町民の生活支援、地域経済復興・回復支援策第2弾として、税等(町民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料)において10%軽減することの確認をする。

②PCR検査において、希望者は町費で検査を受けることになったが、その実施体制、推進方法は。

③気を緩め、油断することなく、感染予防を訴え、啓発を強化することが、広報や情報が伝わっていない世帯が200以上ある。その実態調査と対策を講じて、すべての世帯に広報(情報)がいきわたるようにすべきである。(答弁を求めず)

答 ①期待をもたせる答弁をしたとのことだが、減免総額が1億965万円になり、国の地方創生交付金が使えないため、今後の財政運営が非常に厳しくなることから減免はできない。

②県内には、自費で検査が受けられる医療機関はないが、唾液を送って検査できる方法・機会を取り入れる方向で考えたい。

※町税等の10%軽減策は断念したが、それに代わる町民の生活支援策を提起し、国の補助金「地方創生臨時交付金」を充てることを条件にした。(充てる範囲は不問)

代案の内容は、一世帯につき2万円+世帯構成人数1人につき1万円の合計額。

(例)1人世帯3万円、2人世帯4万円、3人世帯5万円)

問 来年度の予算編成に向けて、過去の一般質問から主要な事業を提案する

答 今まで場当たり的な答弁をしてきたので、 しっかりと示す方針を示す

問 ①住居表示に「大字」の表記を削除する条例を制定し、その経費を予算化すること。

②高校(満18歳)までの医療費無料化予算を計上すること。

③出産祝い金および子育て応援金の増額をはかり、出産奨励制度を導入すること。(祝い金第1子3万円、第2子5万円、第3子以上10万円。応援金1から5歳まで各3万円)

④本町における人口減少対策の要は、本町で子どもが(多く)産まれる。本町から人が出ていかない(転流出)。本町にたくさん人が入ってくる(転入・住)。その為の条件・環境整備とそれぞれの課題にかなう施策の展開が必然である。

答 ①住民世論形成も重要であるため、少し時間をかけて協議することを約束する。

②③いい加減な答弁をしてきたが、財政運営が厳しい中で個人給付施策は当面やらない。

④「持続可能な発展計画」の中で、しっかりとしたプランを持ち、魅力ある

町づくりへ進んで行く。そして、地道な行政と住民の取組を進めて行きたい。

※町長は、今までの一般質問において、「場当たり的でいい加減な答弁をしてきた」と、今回の答弁の中で述べていたが、議会での発言に責任は無いのか。

また、「様々な個人施策をいったん止めて、個人給付施策は当面やらない」と答弁したが、個人(給付)施策の定義とその範ちゆうを明らかにし、本町に行政施策から個人を対象とした施策をカットすることができているのか。



一般質問

問 役場前信号の交差点改良を問う



木村 修 議員

答 令和5年度に事業完了の見込み

問 ①何年越しの事業になるのか。

②役場倉庫解体費用、県からの解体補助金、土地売り払い代金は。

③今回は交差点北側のみ工事なのはなぜか。また南側の進捗状況は。

④南北の右折だまりの長さは。

⑤法養寺の甲良神社の敷地内で足りる事業だと聞いていたが何処までの予定になったのか。

答 ①県が25年度から予備設計業務をしており、本格的な測量等は29年度から入った。令和5年度に事業完了する見込み。
②解体費用は約997万円、解体補償代金は1378万円、土地売り払い代金は約308万円。
③予算等の年度配分事業費の進捗により、今回は北側が予算化された。南側は、用地買収等を

行い、現在取りかかっている。

法養寺の甲良神社や民家等があるため、本年度と令和3年度で補償関係が進められる。本町としては事業協力で同行する。

④幅員3メートルで、東西と同じ様な形で長さは約60メートルの予定。
⑤民家まで及ぶ計画。

神社については、自治会の中で、検討委員会をもたれ、取り組んでおられるが、コロナ禍のため、会議が進んでいない。



役場前交差点

問 南部工業団地の進捗は

答 随時募集をおこなっている

問 ①昨年度に質問した際に7、8社の問い合わせがあるというが、今年度はコロナ禍の中だが問い合わせは。

②進入路の問題で307号線にこだわらず、池寺墓地公園の横にある道を利用されては。

③企業誘致の話が出て5、6年経つが、いい話が無いのなら、条件付きで、手を広げて募集されては。

答 ①数件の問い合わせがあり、その中でも提出書類についての詳しい問い合わせもある。
②現在は、307号線からの出入りで進めている。

③随時募集を行っており、全体を譲る条件である。ここ数年でも電話だけではなく、すべての企業に現場を見ていただいている。



南部工業団地の航空写真

一般質問



岡田 隆行 議員

問 どうすれば、児童虐待が防げるのか

答 防ぐことは非常に困難である



答 児童虐待の疑いを発見した関係者の中には、通告先が知られるのを嫌がる、保護者との関係性が悪くなるかも、私たちは何も知らなかったことにしてほしいなどというような様々な声がある。このような言動から、通報や通告が遅れることにより、支援の開始も遅れるケースがある。児童

問 本町としての課題や取り組みは。

の最善の利益を守るため、法律に基づいて対応することを関係機関に周知していく必要がある。



問 ヤングケアラーの把握や支援の状況は。

答 本町では、要保護児童対策地域協議会の調整機関である子育て支援センターにおいて、不自然な遅刻や欠席の多い児童について、家庭支援の取組として定期的に学校園への聞き取りを行い、支援の必要な児童を早期に把握できるように努めている。また、支援の必要な家庭については、家族構成や家族の状況も把握し、必要なサービスにつなげるなどの支援を行っている。

問 ヤングケアラーとは

答 介護が必要な祖父母・障がいや病気・精神疾患のある保護者・年下の兄弟の世話など、家族の介護を担う18歳未満の子どものこと

ヤングケアラーが担うケアの例

※日本ケアラー連盟の資料などを基に作成



精神疾患や難病など慢性的な病気の家族の看護



障害や病気の家族に代わり家事



身体が不自由な家族の身の回りを世話



宮崎 光一 議員

一般質問

問 新型コロナウイルス感染症に関する条例の制定を

答 素早く対応していきたい



新型コロナウイルス対策 推進中



問 他市町では、新型コロナウイルス感染症患者やその家族などへの誹謗中傷や差別的扱いを受ける被害が発生していると聞
く。
十数年前に本町では県
下で初めて人権擁護条例
を制定した。そこで、今
回も人権擁護の観点から
も、県下に先駆けて感染
者差別防止条例制定を考
えてはどうか。

答 新年度になるが、人
権基本方針の中に新型コ
ロナ感染症対策を盛り込
み、人権施策基本方針の
改定、見直しを行いたい。
今後さらに新型コロナウイルス
による人権侵害の
事件がせっぱつまつてき
た場合は、素早く対応し
ていきたい。



問 ICT教育に支援員の配置は 答 1名配置予定で検討中

問 コロナ禍の中、新た
な取り組みとしてG I G
Aスクール構想の推進を
すぐに対応するのは難し
いと思うが、他市町より
先駆けて対応することが
本町の未来に向けた展望
が開けるのでは。
そこで、新年度から各
学校にICT教育の支援
員の配置を考えられた
い。

答 新年度予算に計上予
定で、1名に対して両小
学校・中学校の3校を巡
回する方向で考えている。
支援員が不足している
現状であるため、支援員
を活用するにあたり、今
後、教員と協議しながら
必要であれば補正予算で
の対応も考えている。



西小学校の授業の様子





山田 裕康 議員

一般質問 1クラスの人数は 何人までと決められているのか

答 義務教育標準法では、小学1年生35人まで、2年生から中学3年生までは、40人まで
県独自の取組で2年生以上で加配教員等を配置し35人まで

学区別出生数 (人)

	生年月日	東学区	西学区	合計
H28	28.4.2 ~ 29.4.1	26	16	42
H29	29.4.2 ~ 30.4.1	23	19	42
H30	30.4.2 ~ 31.4.1	18	15	33
H31・R1	31.4.2 ~ 2.4.1	19	17	36
R2	2.4.2. ~ 2.11.20	9	7	16
R 3.4.2までの出生見込者		6	2	8
計		95	74	169

問 これからの人口減少
に対して、生徒数が減少
すると思われるが、それ
に対する計画は出来てい
るのか。

答 令和4年には小学校
はすべて1学年1クラス
になる。令和7年には、
東小学校では64人減り、
153人、西小学校では
17人減り120人。

中学校については、ほ
ぼ今の生徒数と変動はな
く、149人で、学級の
平均人数は、20人以上で
あることから、現時点で
は計画していない。

※5年後ではなく、10年
後を見据えた、甲良の子
どもたちにとって、より
良い計画を立ててくださ
い。

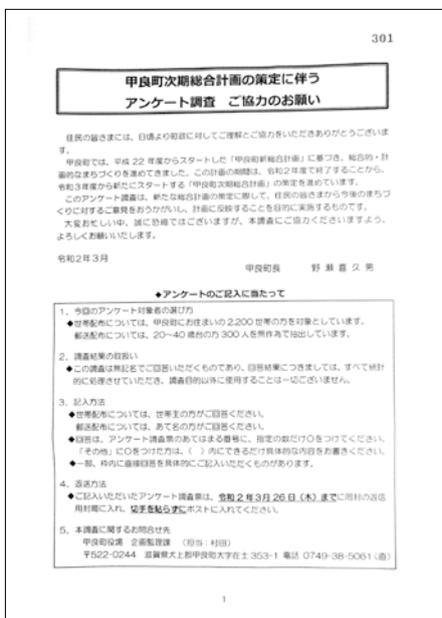
問 町のイメージがよくないと町民
の多くが思っているのは、誰が
悪いと考えているのか

答 先頭に立つ町長である私が、しっかりした
行政運営、まちづくりを進めていくことだ
と考えている

問 本町の評価で、町
に住み続けたい理由とし
て、「町のイメージがよ
いため」が1%、町に住
み続けたくない理由では
「町のイメージがよくな
いため」が60.8%とな
っているが、この結果を
どう考えているのか。

いニュースばかりで、町
民の受け止め方に、うん
ざり感を与えてしまった
ということ、そして、町
民の信頼を失ってきたこ
とだと痛感している。

答 住民意向調査の中で
イメージがよくないとい
う比率がこんなに高く出
たことはなかった。
公金着服事件以降、行
政運営上の数々の不祥事
を発生させてきた。
また、事務ミスなど暗



甲良町次期総合計画の策定に伴うアンケート調査





西澤 伸明 議員

一般質問

問 「同和行政の完全終結宣言」 を行い、誰もがひとしく安心して住める町を

答 一般施策の充実、そのことに尽きる

問 機構改革が準備されているが、地域を特定した特別対策の根拠・実態が解消されつつある今、行政関係者、地区住民、施策の対象外の住民を含め感謝祭とし、終結宣言を行い、残る課題も含め、一般施策の充実こそが求められているのでは。

答 特別対策は、昭和44年に同和対策事業特別法が施行され、平成14年3月末をもって、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律が失効した。よって、平成14年4月1日から一般対策に移行がされているところである。したがって、現在は一般対策で行政施策を実施しており、その一般対策の充実が大事なことである。

問 国保税、固定資産税等の減免、徴収の猶予の積極的な活用を

答 必要な情報を必要な方に届くよう周知する

問 税等の減免、徴収の猶予などの申請・認定・実行は平成31年から令和2年度では、国保税が4件から11件と増えているが、減免ができることを知らない方が多くいるのでは。コロナの関連では、収入の3割減を見込まれる方は、申請ができる。その周知徹底がまだ足りないのが現状だと思うが。

答 制度の周知は行政の重要な業務である。広報やホームページでのお知らせの他、さらに必要な情報や制度が必要な方に届くように、引き続き広報、納税通知での周知や確定申告会場での周知などを考えていきたい。



甲良の里から鈴鹿の峰々を望む

「んにちはー！」

「呉竹むらびくし委員会」です

平成15年に「呉竹むらびくし委員会」が設立されて早や17年が経ちました。

当時、20数人いた委員は、今10数人と激減しています。辞めていかれる委員は多くて、新入委員が少ない状況です。それと、委員が高齢化しています。今、70代が8人、60代が3人、50



40代が4人の構成になっており、戦力は落ちましたが、頑張っています。

以前は、区内の緑地公園の整備、魚が泳ぐ河川の清掃、錦鯉の飼育等の活動もしていました。錦鯉は、親善大使として各字に貰っていたきました。



今は、町の「梅林公園」の管理と整備、とりわけ、

梅林の育成(除草、剪定、施肥、消毒、収穫、販売等)と梅まつりを主活動としています。

それと、呉竹区や町内のイベントに出店して、たこ焼き、フランクフルト、フライドポテト等の販売をしています。

呉竹のたこ焼きは美味しとの評判です。



過去の出店風景

最後に、丹精込めて栽培した「梅」の収穫は6月上旬です。厳選した「こだわりの梅」をどこよりも安く販売します。

せせらび

私の生きることに對して教訓にしていること

私が、生きていくことに對して、教訓としていることを紹介させていただきます。

それは、「天才とは、1%のひらめきと99%の努力である。」という発明王と称されたトーマス・エジソンの名言であります。

誰でも、目標を立てることが出来ても、その目標を達成するには、絶対に努力をしなければならぬということ、私は肝に銘じております。よく天才という言葉だけで、何でも出来ると決めつけがちであるが、

からも、努力をすることを怠らずに、日々成長するよう、頑張っていくようにしたいと思えます。寒さが厳しいおり、町民の皆様には、体調管理に十分に注意してお過ごしください。

山田 裕康

3月定例会の予定

～議会の傍聴してみませんか～

月日	内容	時刻
3月1日(月)	全員協議会	9:00
4日(木)	開会・一般質問	9:00
5日(金)	一般質問(予備日)	9:00
8日(月)	予算決算委員会	9:00
9日(火)	予算決算委員会	9:00
10日(水)	予算決算委員会(予備日)	9:00
11日(木)	委員会(予備日)	9:00
23日(火)	閉会	9:00

議会の傍聴は事前申し込み不要です。ぜひ、お気軽にお越しください。なお、都合により日程が変更になる場合がございます。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

電話 38-5060

